

2024年5月27日

2023（令和5）年度

# 事業報告書

学校法人京都橘学園

## 2023（令和5）年度事業報告書

| 目次                               | 頁  |
|----------------------------------|----|
| □法人の概要                           |    |
| Ⅰ.法人の概要                          | 3  |
| （1）基本情報                          | 3  |
| （2）建学の精神                         | 3  |
| （3）学校法人の沿革                       | 3  |
| （4）設置する大学・大学院・高等学校・中学校・こども園（所在地） | 7  |
| （5）学校・学部・学科等の学生数の状況              | 7  |
| （6）収容定員充足率                       | 10 |
| （7）役員の概要                         | 10 |
| （8）評議員の概要                        | 11 |
| （9）教職員の概要                        | 11 |
| □事業の概要                           |    |
| Ⅰ.2023 年度事業の進捗状況                 | 13 |
| Ⅱ.京都橘学園の事業報告                     | 13 |
| （1）学園を支えるガバナンス体制整備               | 13 |
| （2）学園のブランド力の強化                   | 14 |
| （3）教育研究と経営を支える職員育成               | 14 |
| （4）京都橘高等学校と京都橘大学との教育連携           | 14 |
| （5）たちばな大路こども園と京都橘大学との教育保育連携      | 14 |
| Ⅲ.京都橘大学の事業報告                     | 14 |
| （1）学部学科の開設                       | 14 |
| （2）教学改革の推進                       | 15 |
| （3）研究活動と研究支援活動の推進                | 16 |
| （4）学生支援の推進                       | 16 |
| （5）就職支援の推進                       | 17 |
| （6）産学公地域連携の推進                    | 17 |
| （7）広報活動及び学生募集の推進                 | 17 |
| （8）キャンパス整備の推進                    | 17 |
| Ⅳ.京都橘中学校・高等学校の事業報告               | 17 |
| （1）文武両道の学校づくりと社会に貢献する人材育成        | 18 |
| （2）進学実績で生徒募集域でトップ 50 に入る高校の実現    | 18 |
| （3）日本一を目指すクラブの育成                 | 19 |
| （4）募集力の強化と安定的な経営基盤の構築            | 19 |
| （5）伏見桃山の地で安定した学校づくり              | 19 |
| Ⅴ.たちばな大路こども園の事業報告                | 19 |
| （1）安定した教育保育の提供                   | 19 |
| （2）こども園職員の資質能力の向上                | 19 |
| （3）子育て支援事業の実施                    | 20 |
| Ⅵ.中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況           | 20 |

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| □財務の概要                               |    |
| Ⅰ.決算の概要                              | 21 |
| Ⅱ.財務の経年変化                            | 22 |
| Ⅲ. その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等 | 25 |

## 法人の概要

### I. 法人の概要

2023 年 3 月 31 日現在

#### (1) 基本情報

##### ①法人の名称

学校法人京都橘学園

##### ②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

住所：〒607-8175 京都市山科区大宅山田町 34

電話：075-571-1111/FAX 075-574-4122

HP：<https://www.tachibana-u.ac.jp/>

#### (2) 建学の精神

「力を実業教育に注ぎて、将来自営独立の実力を得しめん」

京都橘大学と京都橘中学校・高等学校の前身は「京都女子手芸学校」（1902 年設立）です。創立者である中森孟夫は、青年時代、小学校で教鞭をとる傍ら、村の青年を集めて夜学を開き読み書きを教えました。この経験の中で中森は若者への教育の大切さに思い至りました。そして、17 歳で京都に遊学し、当時、近代化にとって不可欠な知識だった簿記を教える「泰西簿記学校」を 23 歳で設立しました。その後、女性が経済的に自立（自営独立）することの重要性を認識し、「女子のための実業教育（技芸教育）の学校」として刺繍や裁縫を教える「京都女子手芸学校」を創設しました。同校は良妻賢母主義の女子教育が中心だった当時であって、珍しく、同時に社会的に意義ある学校でした。後に中森は同校を離れますが、場所や校種は変えつつも生涯一貫して学校教育に力を注ぎました。

中森孟夫は一貫して「変化の激しい時代においてこそ、自営独立するためにも知識と技能を修得することが大事である」と考えました。また、「学習者の自然と湧き出てくる要求に応えることが私の使命である」とも考え、生涯教育に情熱を注ぎ、多くの学校設立に取り組みました。

京都橘学園の建学の精神である〈力を実業教育に注ぎて、将来自営独立の実力を得しめん〉には、こうした中森の想いが端的に現れています。

本学園の教育内容は中森の時代から今日に至るまで大きな発展を遂げました。しかし、「生徒学生に自立して生きる力を付けたい」という想いは、今日まで変わることなく脈々と引き継がれています。

#### (3) 学校法人の沿革

|                       |                                                          |
|-----------------------|----------------------------------------------------------|
| 1902(明治 35)年 5 月 2 日  | 中森孟夫が京都女子手芸学校を京都市上京区上長者町下る二丁目に創立<br>小学校教員講習部、師範学校予備女子部併設 |
| 1904(明治 37)年 10 月     | 「女子大学設立予備」の目的をもって高等文学部開設                                 |
| 1908(明治 41)年 4 月      | 財団法人となる                                                  |
| 1909(明治 42)年 11 月     | 京都女子商業学校を併設                                              |
| 1910(明治 43)年 3 月      | 京都高等手芸女学校と改称                                             |
| 1943(昭和 18)年 3 月 31 日 | 中学校令による実業学校となり、併せて二年制別科設置                                |
| 1944(昭和 19)年 7 月      | 京都女子商業学校が烏丸商業学校と合流転出                                     |
| 1947(昭和 22)年 4 月 1 日  | 新制中学校認可校名：中立売中学校                                         |
| 1948(昭和 23)年 4 月 1 日  | 新制高等学校認可校名：京都手芸高等学校                                      |

|                        |                                                                 |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1949(昭和 24)年 4 月 1 日   | 京都手芸高等学校に商業科課程設置<br>中学校名を京都手芸女子中学校に改称                           |
| 1951(昭和 26)年 3 月 6 日   | 財団法人を学校法人京都たちばな女子学園に組織変更                                        |
| 1954(昭和 29)年 9 月 1 日   | 橘和洋裁学院設立認可                                                      |
| 1957(昭和 32)年 5 月 1 日   | 校名を京都橘女子高等学校、京都橘女子中学校へと変更                                       |
| 1958(昭和 33)年 4 月 1 日   | 京都橘女子高等学校に普通科課程設置                                               |
| 1967(昭和 42)年 1 月 23 日  | 橘女子大学設置認可                                                       |
| 1967(昭和 42)年 4 月 1 日   | 橘女子大学開学文学部（英文学科・国文学科・歴史学科）                                      |
| 1972(昭和 47)年 4 月 1 日   | 橘女子大学文学部英文学科の名称を英語英文学科へと変更                                      |
| 1974(昭和 49)年 4 月 1 日   | 京都橘女子中学校、生徒募集を停止                                                |
| 1976(昭和 51)年 5 月 15 日  | 京都橘和洋裁専門学校設立認可                                                  |
| 1983(昭和 58)年 4 月 1 日   | 京都橘女子高等学校 商業科・被服科を廃止し普通科のみを設置                                   |
| 1985(昭和 60)年 4 月 1 日   | 京都橘女子高等学校、京都橘和洋裁専門学校、京都市伏見区桃山町伊賀 50<br>に移転                      |
| 1986(昭和 61)年 4 月 1 日   | 京都橘和洋裁専門学校休校                                                    |
| 1987(昭和 62)年 3 月 31 日  | 京都橘女子中学校廃止                                                      |
| 1988(昭和 63)年 4 月 1 日   | 校名を「橘女子大学」から「京都橘女子大学」へと変更                                       |
| 1992(平成 4)年 12 月 3 日   | 京都橘女子大学女性歴史文化研究所開設                                              |
| 1993(平成 5)年 10 月 20 日  | 京都橘和洋裁専門学校を廃校                                                   |
| 1994(平成 6)年 3 月 16 日   | 京都橘女子大学大学院開設（文学研究科・歴史学専攻）設置認可                                   |
| 1994(平成 6)年 4 月 1 日    | 京都橘女子大学大学院開設（文学研究科・歴史学専攻）                                       |
| 1995(平成 7)年 3 月 14 日   | 京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員として適合判定される                                |
| 1995(平成 7)年 4 月 1 日    | 京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員として加入登録                                   |
| 1995(平成 7)年 12 月 22 日  | 京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻認可                                         |
| 1996(平成 8)年 4 月 1 日    | 京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻開設                                         |
| 1996(平成 8)年 12 月 19 日  | 京都橘女子大学文学部文化財学科設置認可                                             |
| 1997(平成 9)年 4 月 1 日    | 京都橘女子大学文学部文化財学科開設                                               |
| 1998(平成 10)年 12 月 22 日 | 京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程認可                                    |
| 1999(平成 11)年 4 月 1 日   | 京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程開設                                    |
| 1999(平成 11)年 5 月 21 日  | 京都橘女子高等学校、男女共学化に伴う校名変更認可<br>新校名:京都橘高等学校                         |
| 1999(平成 11)年 9 月 27 日  | 京都橘女子大学文学部英語英文学科、国文学科の名称変更認可<br>新学科名:英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科     |
| 2000(平成 12)年 4 月 1 日   | 京都橘女子高等学校、男女共学新校名:京都橘高等学校<br>京都橘女子大学英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科へ名称変更 |
| 2000(平成 12)年 12 月 21 日 | 京都橘女子大学文化政策学部(文化政策学科)設置認可                                       |
| 2001(平成 13)年 4 月 1 日   | 京都橘女子大学文化政策学部(文化政策学科)開設                                         |
| 2002(平成 14)年 3 月 29 日  | 京都橘女子大学大学院文学研究科専攻名称変更（文学研究科言語文化専攻、<br>歴史学・文化財学専攻）認可             |
| 2002(平成 14)年 4 月 1 日   | 京都橘女子大学大学院文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻名                               |

|                        |                                                                                                                                                      |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 称変更                                                                                                                                                  |
| 2002(平成 14)年 12 月 19 日 | 京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士前・後期課程)認可                                                                                                                |
| 2003(平成 15)年 4 月 1 日   | 京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士前・後期課程)開設                                                                                                                |
| 2004(平成 16)年 11 月 17 日 | 京都橘女子大学文化政策学部現代マネジメント学科設置届出受理                                                                                                                        |
| 2004(平成 16)年 11 月 30 日 | 京都橘女子大学看護学部(看護学科)設置認可                                                                                                                                |
| 2004(平成 16)年 12 月 9 日  | 京都橘女子大学看護学部看護学科が保健師助産師看護師学校の指定を受ける                                                                                                                   |
| 2005(平成 17)年 4 月 1 日   | 学校法人の名称を「京都橘女子学園」から「京都橘学園」へ、京都橘女子大学から「京都橘大学」へ、「京都橘女子大学大学院」から「京都橘大学大学院」へと変更<br>京都橘大学看護学部看護学科開設<br>京都橘大学文化政策学部現代マネジメント学科開設<br>京都橘大学「看護実践異文化国際研究センター」設置 |
| 2006(平成 18)年 4 月 26 日  | 京都橘大学文学部児童教育学科設置届出受理                                                                                                                                 |
| 2007(平成 19)年 4 月 1 日   | 京都橘大学文学部児童教育学科開設<br>京都橘大学に認定看護師教育課程(WOC)分野開講                                                                                                         |
| 2007(平成 19)年 7 月 31 日  | 京都橘大学現代ビジネス学部(現代マネジメント学科、都市環境デザイン学科)設置届出受理                                                                                                           |
| 2007(平成 19)年 12 月 3 日  | 京都橘大学大学院看護学研究科設置認可                                                                                                                                   |
| 2008(平成 20)年 4 月 1 日   | 京都橘大学現代ビジネス学部開設(文化政策学部を名称変更)、都市環境デザイン学科開設(文化政策学科を改組)<br>京都橘大学大学院看護学研究科開設                                                                             |
| 2009(平成 21)年 4 月 1 日   | 京都橘大学「教職保育職支援室」設置                                                                                                                                    |
| 2009(平成 21)年 4 月 28 日  | 京都橘大学人間発達学部(英語コミュニケーション学科、児童教育学科)届出受理(文学部英語コミュニケーション学科、児童教育学科を改組)                                                                                    |
| 2009(平成 21)年 10 月 20 日 | 京都橘中学校設置認可                                                                                                                                           |
| 2010(平成 22)年 4 月 1 日   | 京都橘大学人間発達学部開設(英語コミュニケーション学科、児童教育学科)<br>京都橘中学校開設                                                                                                      |
| 2011(平成 23)年 4 月 1 日   | 京都橘大学総合教育センター開設                                                                                                                                      |
| 2011(平成 23)年 7 月 21 日  | 京都橘大学文学部(歴史遺産学科)届出受理(文化財学科を名称変更)                                                                                                                     |
| 2011(平成 23)年 10 月 24 日 | 京都橘大学健康科学部(理学療法学科、心理学科、心理学科通信教育課程)設置認可                                                                                                               |
| 2011(平成 23)年 10 月 31 日 | 京都橘女子大学健康科学部理学療法学科が理学療法士学校の指定を受ける                                                                                                                    |
| 2012(平成 24)年 4 月 1 日   | 京都橘大学健康科学部を開設(健康科学部理学療法学科、心理学科、心理学科通信教育課程)<br>文学部に歴史遺産学科を開設                                                                                          |

|                   |                                                                                                                                                     |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 研究所・研究センター等を改組し、総合学術推進機構（総合研究センター、女性歴史文化研究所、地域政策・社会連携推進センター、看護学部異文化交流・社会連携推進センター）開設                                                                 |
| 2013(平成25)年3月31日  | 京都橘大学文化政策学部文化政策学科廃止                                                                                                                                 |
| 2013(平成25)年7月1日   | 京都橘大学心理臨床センター、京都橘大学地域連携推進室設置                                                                                                                        |
| 2013(平成25)年10月31日 | 京都橘大学大学院看護学研究科博士後期課程設置認可                                                                                                                            |
| 2014(平成26)年3月31日  | 京都橘大学文学部英語コミュニケーション学科廃止                                                                                                                             |
| 2014(平成26)年4月1日   | 京都橘大学大学院看護学研究科博士後期課程開設<br>京都橘大学大学院看護学研究科修士課程は、博士前期課程に改変                                                                                             |
| 2014(平成26)年8月29日  | 京都橘大学現代ビジネス学部（経営学科）設置届出受理                                                                                                                           |
| 2015(平成27)年2月27日  | 京都橘大学文学部児童教育学科廃止                                                                                                                                    |
| 2015(平成27)年4月1日   | 京都橘大学現代ビジネス学部経営学科開設                                                                                                                                 |
| 2015(平成27)年8月31日  | 京都橘大学大学院健康科学研究科、京都橘大学健康科学部救急救命学科設置認可                                                                                                                |
| 2016(平成28)年4月1日   | 京都橘大学健康科学部救急救命学科開設<br>京都橘大学大学院健康科学研究科修士課程開設                                                                                                         |
| 2017(平成29)年4月1日   | 京都橘大学国際英語学部国際英語学科開設<br>京都橘大学発達教育学部児童教育学科開設（人間発達学部を改組）<br>京都橘大学大学院文学研究科歴史文化専攻開設（文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻を改組）<br>京都橘大学大学院現代ビジネス研究科開設（文化政策学研究科博士前期課程を改組） |
| 2018(平成30)年4月1日   | 京都橘大学健康科学部作業療法学科、臨床検査学科開設<br>幼保連携型認定こども園 たちばな大路こども園開設                                                                                               |
| 2019(平成31)年4月1日   | 京都橘大学大学院現代ビジネス研究科博士後期課程開設<br>京都橘大学生命健康科学研究センター開設                                                                                                    |
| 2020(令和2)年10月23日  | 京都橘大学大学院健康科学研究科博士後期課程設置認可                                                                                                                           |
| 2021(令和3)年4月1日    | 京都橘大学経済学部経済学科開設<br>京都橘大学経営学部経営学科開設<br>京都橘大学工学部情報工学科、建築デザイン学科開設<br>京都橘大学大学院健康科学研究科博士後期課程開設                                                           |
| 2023(令和5)年4月1日    | 京都橘大学総合心理学部総合心理学科（含む通信教育課程）開設                                                                                                                       |

(4) 設置する大学・大学院・高等学校・中学校・こども園（所在地）

1) 京都橘大学（京都市山科区大宅山田町 34 番地）

|          |                                                                                                                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文学部      | 日本語日本文学科、歴史学科、歴史遺産学科                                                                                                                                         |
| 国際英語学部   | 国際英語学科                                                                                                                                                       |
| 発達教育学部   | 児童教育学科                                                                                                                                                       |
| 総合心理学部   | 総合心理学科                                                                                                                                                       |
| 経済学部     | 経済学科                                                                                                                                                         |
| 経営学部     | 経営学科                                                                                                                                                         |
| 工学部      | 情報工学科、建築デザイン学科                                                                                                                                               |
| 現代ビジネス学部 | 経営学科、都市環境デザイン学科                                                                                                                                              |
| 看護学部     | 看護学科                                                                                                                                                         |
| 健康科学部    | 心理学科、理学療法学科、作業療法学科、救急救命学科、臨床検査学科、心理学科通信教育課程                                                                                                                  |
| 大学院      | 文学研究科（博士前・後期課程）歴史文化専攻<br>現代ビジネス研究科（博士前・後期課程）マネジメント専攻<br>文化政策学研究科（博士前・後期課程）文化政策学専攻<br>看護学研究科（博士前・後期課程）看護学専攻<br>健康科学研究科（修士課程）健康科学専攻<br>健康科学研究科（博士前・後期課程）健康科学専攻 |

2) 京都橘高等学校（京都市伏見区桃山町伊賀 50）

全日制課程 普通科

3) 京都橘中学校（京都市伏見区桃山町伊賀 50）

4) たちばな大路こども園（滋賀県草津市大路二丁目 1-55）

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

1) 京都橘大学

①学部

（2023 年 5 月 1 日現在）

| 学 部・学 科  | 入学定員  | 収容定員  | 現 員   |
|----------|-------|-------|-------|
| 文 学 部    |       |       |       |
| 日本語日本文学科 | 85 名  | 340 名 | 381 名 |
| 歴史学科     | 100 名 | 400 名 | 400 名 |
| 歴史遺産学科   | 55 名  | 220 名 | 223 名 |
| 国際英語学部   |       |       |       |
| 国際英語学科   | 120 名 | 420 名 | 440 名 |
| 発達教育学部   |       |       |       |
| 児童教育学科   | 140 名 | 560 名 | 589 名 |
| 総合心理学部   |       |       |       |
| 総合心理学科   | 90 名  | 90 名  | 98 名  |

|                                                       |                                   |                                      |                                      |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 現代ビジネス学部<br>経営学科<br>都市環境デザイン学科                        | (180名)<br>(150名)                  | 180名<br>150名                         | 200名<br>150名                         |
| 経済学部<br>経済学科                                          | 240名                              | 720名                                 | 747名                                 |
| 経営学部<br>経営学科                                          | 260名                              | 780名                                 | 819名                                 |
| 工学部<br>情報工学科<br>建築デザイン学科                              | 130名<br>80名                       | 390名<br>240名                         | 433名<br>257名                         |
| 看護学部 看護学科                                             | 95名                               | 380名                                 | 405名                                 |
| 健康科学部<br>心理学科<br>理学療法学科<br>作業療法学科<br>救急救命学科<br>臨床検査学科 | (90名)<br>66名<br>40名<br>50名<br>80名 | 270名<br>264名<br>160名<br>200名<br>320名 | 303名<br>258名<br>155名<br>198名<br>333名 |
| 全学部合計（通学教育課程）                                         | 1,631名                            | 6,084名                               | 6,389名                               |
| 健康科学部 心理学科（通信教育課程）                                    | 180名                              | 1,080名                               | 1,581名                               |

註1.休学生を含む

註2.入学定員、収容定員、学生数（現員）の全学部合計には通信教育課程除く。

註3.国際英語学部国際英語学科2021年4月入学定員変更（90名→120名へ）

註4.2021年4月経済学部経済学科開設

註5.2021年4月経営学部経営学科開設

註6.2021年4月工学部情報工学科開設

註7.2021年4月工学部建築デザイン学科開設

註8.現代ビジネス学部経営学科、現代ビジネス学部都市環境デザイン学科は2021年4月から募集停止

## ②大学院

（2023年5月1日現在）

| 研究科・専攻名       | 入学定員  | 収容定員 | 現 員 |
|---------------|-------|------|-----|
| ＜博士前期課程・修士課程＞ |       |      |     |
| 文学研究科         |       |      |     |
| 歴史文化専攻        | 6名    | 12名  | 5名  |
| 現代ビジネス研究科     |       |      |     |
| マネジメント専攻      | 6名    | 12名  | 6名  |
| 看護学研究科        |       |      |     |
| 看護学専攻         | 8名    | 16名  | 16名 |
| 健康科学研究科       |       |      |     |
| 健康科学専攻（修士）    | (12名) | 0名   | 1名  |
| 健康科学専攻（前期）    | 14名   | 28名  | 36名 |

|           |      |     |     |
|-----------|------|-----|-----|
| <博士後期課程>  |      |     |     |
| 文学研究科     |      |     |     |
| 歴史文化専攻    | 2名   | 6名  | 3名  |
| 文化政策学研究科  |      |     |     |
| 文化政策学専攻   | (5名) | 0名  | 1名  |
| 現代ビジネス研究科 |      |     |     |
| マネジメント専攻  | 2名   | 6名  | 4名  |
| 看護学研究科    |      |     |     |
| 看護学専攻     | 3名   | 9名  | 7名  |
| 健康科学研究科   |      |     |     |
| 健康科学専攻    | 3名   | 9名  | 19名 |
| 大学院合計     | 44名  | 98名 | 98名 |

註1.休学生を含む

註2.2017年4月現代ビジネス研究科マネジメント専攻修士課程開設、文化政策学研究科文化政策学専攻修士課程は2017年4月から募集停止

註3.2019年4月現代ビジネス研究科マネジメント専攻博士課程開設、文化政策学研究科文化政策学専攻博士後期課程は2019年4月から募集停止

註4.2021年4月健康科学研究科健康科学専攻博士後期課程2021年度開設に伴い入学定員改定。博士前期課程入学定員14名（修士課程12名）、健康科学研究科健康科学専攻修士課程は2021年4月から募集停止

## 2) 京都橘高等学校

(2023年5月1日現在)

| 課程名 | 入学定員           | 収容定員   | 現 員    |
|-----|----------------|--------|--------|
| 普通科 | 340名<br>(260名) | 1,020名 | 1,128名 |

註1.休学生を含む

註2.入学定員( )は外部募集定員を示す

註3.併設する京都橘中学校との一貫教育を実施している。

## 3) 京都橘中学校

(2023年5月1日現在)

| 課程名 | 入学定員 | 収容定員 | 現 員  |
|-----|------|------|------|
| 普通科 | 90名  | 270名 | 224名 |

註1. 休学生を含む

註2. 2023年度から入学定員90名、収容定員270名分定員増。2022年度までは入学定員60名、収容定員180名。

## 4) たちばな大路こども園

(2023年5月1日現在)

|             | 定員   | 現員   |
|-------------|------|------|
| 1号 (教育認定)   | 70名  | 80人  |
| 2・3号 (保育認定) | 130名 | 136人 |
| 合計          | 200名 | 216人 |

## (6) 収容定員充足率

(2023年5月1日)

| 学校種別       | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 大学（通学教育課程） | 105.9% | 101.9% | 100.9% | 103.3% | 104.5% |
| 大学（通信教育課程） | 81.5%  | 104.0% | 125.6% | 129.5% | 146.4% |
| 大 学 院      | 72.5%  | 75.0%  | 88.6%  | 94.5%  | 104.3% |

## (7) 役員の概要 (2023年5月1日現在)

理事定数：9名以上11名以内（現員9名） 監事定数：2名以上3名以内（現員2名）

| 役員名 | 氏 名    | 就任年月日        | 常勤/<br>非常勤 | 主な現職              |
|-----|--------|--------------|------------|-------------------|
| 理事長 | 片山 傳生  | 2023.4.1（新任） | 常勤         | 学校法人京都橘学園理事長      |
| 理事  | 日比野 英子 | 2022.4.1（再任） | 常勤         | 京都橘大学学長           |
| 理事  | 阪本 崇   | 2022.4.1（再任） | 常勤         | 京都橘大学副学長          |
| 理事  | 東野 輝夫  | 2022.4.1     | 常勤         | 京都橘大学副学長          |
| 理事  | 安田 文彦  | 2020.4.1     | 常勤         | 京都橘中学校・高等学校校長     |
| 理事  | 足立 好弘  | 2020.4.1（再任） | 常勤         | 学校法人京都橘学園法人事務局長   |
| 理事  | 建山 和由  | 2022.4.1     | 非常勤        | 立命館大学総合科学技術研究機構教授 |
| 理事  | 上 英之   | 2020.10.1    | 非常勤        |                   |
| 理事  | 加藤 厚   | 2022.4.1（再任） | 非常勤        | 日本赤十字社代議員         |
| 監事  | 志磨 慶子  | 2022.8.6     | 非常勤        | 立命館大学アドバイザー       |
| 監事  | 森 純一   | 2021.4.1     | 非常勤        | 国際交流コンサルタント       |

## ・責任限定契約および役員賠償責任保険契約の締結状況

学校法人京都橘学園寄附行為第48条にもとづき、以下のとおり、責任限定契約を締結しています。

## ◆対象者：非業務執行理事および監事（計5名）

（非執行理事）建山和由、上英之、加藤厚

（監 事）森純一、志磨慶子

## ◆契約内容の概要

乙が甲の非業務執行理事等として、本契約締結後、その任務を怠ったことにより甲に損害を与えた場合において、乙がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金78万円（監事は102万円）と、乙がその在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（以下「責任限度額」という。）を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲は乙を当然に免責するものとする。

学校法人京都橘学園寄附行為第47条にもとづき、2022年3月24日付で以下のとおり、役員賠償責任保険契約を締結しています。

## ◆対象者：全ての理事、監事（計11名）

◆契約内容の概要

保険名称 : 会社役員賠償責任保険  
 責任保険会社 : 東京海上日動保険株式会社  
 保険契約者 : 学校法人京都橘学園  
 補填限度額 : 1 億円 (保険期間 : 令和5年4月1日午後4時から令和5年4月1日午後4時までの1年間)  
 補償対象 : 学校法人運営において役員賠償責任に起因して生じる法律上の損害 賠償金、争訟費用、その他各種費用等

(8) 評議員の概要 (2023年5月1日現在)

評議員定数 : 34名以上36名以内 (現員35名)

| 氏名     | 就任年月日           | 氏名     | 就任年月日        |
|--------|-----------------|--------|--------------|
| 野田 泰三  | 2023.4.1        | 河口 智津子 | 2023.4.1     |
| 野村 幸一郎 | 2020.11.17      | 西山 弘美  | 2021.4.1(再任) |
| 佐久間 浩司 | 2020.11.17      | 永原 ゆり  | 2023.4.1(再任) |
| 西村 徳寿  | 2020.11.17      | 宗 裕子   | 2022.11.28   |
| 高山 一夫  | 2020.11.17 (再任) | 森安 優子  | 2019.7.1     |
| 松石 泰彦  | 2020.11.17      | 森野 幹浩  | 2022.7.1     |
| 梶谷 佳子  | 2020.11.17      | 北庄司 智美 | 2023.4.1(再任) |
| 藤本 幸三  | 2023.4.1        | 岡田 勝利  | 2023.4.1     |
| 村田 伸   | 2020.11.17      | 櫻井 真由美 | 2023.4.1(再任) |
| 横山 茂樹  | 2020.11.17      | 片山 傳生  | 2020.4.1(再任) |
| 松井 元秀  | 2020.11.17      | 足立 好弘  | 2020.4.1(再任) |
| 宮前 重徳  | 2020.11.17 (再任) | 川森 勇次  | 2023.4.1     |
| 森田 富喜子 | 2020.11.17      | 上田 吉敬  | 2020.4.1(再任) |
| 藤野 大次郎 | 2022.4.1        | 加藤 厚   | 2022.4.1(再任) |
| 大野 紀子  | 2020.11.17 (再任) | 河田 邦子  | 2020.4.1     |
| 荒木 茂   | 2020.11.17      | 杉江 由紀子 | 2023.4.1     |
| 中村 敬仁  | 2020.11.17 (再任) | 中野 美明  | 2022.4.1(再任) |
| 貞松 朋子  | 2023.4.1        |        |              |

(9) 教職員の概要 (2023年5月1日現在)

1) 京都橘大学教員数

| 学 部    | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 客員  | 合計 |
|--------|----|-----|----|----|----|-----|----|
| 文学部    | 14 | 4   | 3  |    |    | (6) | 21 |
| 国際英語学部 | 5  | 1   | 4  | 5  |    |     | 16 |
| 発達教育学部 | 16 | 3   | 1  | 3  |    | (1) | 23 |
| 総合心理学部 | 9  | 5   | 1  | 8  |    |     | 23 |
| 経済学部   | 10 | 7   | 1  |    |    | (3) | 18 |
| 経営学部   | 10 | 3   | 5  | 1  |    | (2) | 19 |
| 工学部    | 12 | 4   | 4  | 4  |    |     | 24 |

|            |    |     |     |    |    |      |     |
|------------|----|-----|-----|----|----|------|-----|
| 看護学部       | 7  | 13  | 3   | 7  | 8  | (1)  | 36  |
| 看護教育研修センター |    | (1) | (1) |    |    |      | (2) |
| 健康科学部      | 22 | 10  | 9   | 12 | 3  | (1)  | 56  |
| 合 計        | 96 | 51  | 33  | 40 | 11 | (14) | 238 |

註1. 客員教員は合計数に含まない

2. 看護教育研修センター教員は合計数に含まない

3. 教職保育職支援室教員および教育開発支援センター教員は合計数に含む

4. 出向受入者は合計数に含む

## 2) 京都橘中学校・高等学校教員数

|         | 専任教員 | 常勤講師 | 合計 |
|---------|------|------|----|
| 京都橘中学校  | 8    | 5    | 13 |
| 京都橘高等学校 | 45   | 11   | 56 |
| 合計      | 53   | 16   | 69 |

## 3) たちばな大路こども園保育職員数

| 常勤職員 | 非常勤職員 |
|------|-------|
| 38   | 17    |

## 4) 京都橘学園職員数

|             | 専任職員 | その他職員 | 合 計 |
|-------------|------|-------|-----|
| 京都橘大学       | 148  | 38    | 185 |
| 京都橘中学校・高等学校 | 17   | 5     | 22  |
| 合 計         | 165  | 43    | 208 |

註1. 法人事務局長は上表に含まない。

2. 派遣職員は上表に含む。

## 事業の概要

### I. 2023 年度事業の進捗状況

総合学園として教育保育の充実や規模拡大などを実行した第2次マスタープランを引継ぎ、2023年度から第3次マスタープラン事業を開始しました。学園の本来的な強みを再認識し、これまでの評価を強固にするとともに、新たな価値の創出に向けた基盤を構築することをめざしています。

第3次マスタープランは、2023年度から2027年度までの5年間を事業期間とし、事業目的を「学びで世界を変える」としました。既成概念に捉われない、時代に先駆けた各種改革を実行し、「よりよい学びや経験を提供し、学生・生徒・園児等が触れる世界を変える」「これまでにない新たな価値を提供し、人々が住む世界をより良い世界に変える」ことをめざします。中期的な戦略目標は、情報学分野の充実およびメディア活用の推進、医工連携の強化、教育の創造の3つを掲げ、定量目標は、大学における通学課程学生数規模 8,000 人、通信教育課程学生数規模 2,000 人を中核としています。重点課題は、工学系（情報系）研究科を起点とした AI 時代の社会課題改善促進、メディア／アート・通信教育を起点とした新たな展開・地域創造、医工連携の強化と人々の健康促進・地域社会医療への貢献、新たな教育保育の提案、総合的国際政策の実行、組織・文化の構築・醸成の6つの領域において具体化しました。これらの他、各部門における課題や各種の定量的な達成指標を設定し、第3次マスタープランと連携しつつ実行します。

初年度となる2023年度は、2024年4月の大学院・情報学研究科開設準備を行うと同時に、社会人教育や企業連携・共同研究などを推進する情報学教育研究センターを開設し関連事業に着手しました。並行して、2026年開設をめざすデジタルメディア学部デジタルメディア学科、工学部ロボティクス学科、健康科学部臨床工学科の開設準備を進めています。また、教養教育課程の統一と全学的教学方針に沿った課程構築を行う2025年共通教育改革、社会人向けの新たな教養学校「Ukon」の開設、入試・広報・教学・キャリアなど留学生受入に関する総合的な国際化政策、スポーツ系強化クラブおよび関連キャリア支援・地域振興の推進・広報活動の核となるスポーツ振興センターの開設、地域貢献および医工連携の進展を目的とした訪問看護ステーション設立検討などに着手しました。これらの他にも、部門ごとの重点課題について取組を開始しています。

京都橘中学校・高等学校においては、生徒数 1,300 人規模への学校規模の拡大をめざしました。「自立」・「共生」の教学理念として、常に新たな教育課題にチャレンジし、夢に向かってチャレンジする生徒を支える学校教育をめざしました。

たちばな大路こども園においては、開園6年目が過ぎ、たちばな大路こども園の特徴を活かした「教育」「保育」を検討、実施しました。木の温もりの感じる園舎や天然芝の園庭でこどもたちが自然を感じながら生き生きと生活できるこども園をめざしました。また、保護者と地域、教職員がつながり、こどもたちの成長を喜び合える園をめざしました。

2023年度事業計画に基づいた各事業の進捗状況は以下のとおりです。

### II. 京都橘学園の事業報告

#### （1）総合学園を支えるガバナンス体制整備

- 総合学園として持続的発展し、経営を支えるガバナンス体制の構築をめざし、私立学校法改正の動向を注視しつつ、本学園におけるガバナンスコードを策定しました。役員の職務及び責任の明確化、理事・監事・評議員会に係る運用整備等、本学園におけるガバナンス上の課題解決に向けて体制を整えました。

## **(2) 学園のブランド力の強化**

- ・学園ブランド力の強化のため、学園の特色ある教育・保育モデル、学生・生徒・園児の成長、キャンパス等の魅力を、メディアリレーションやHP・SNS等を通じて社会へ発信しました。
- ・第3次マスタープランの方向性や到達点を社会へ伝えるため、2026年の新学科開設、2024年開設の大学院情報学研究科および情報学教育研究センターなど情報学分野の教育研究の充実を各種メディアや本学ホームページ特設サイトなどを通じて広報しました。
- ・学園スポーツの成果や選手の活躍、地域での活動に加え、学園スポーツ振興における強化クラブの充実、政策実行に係る体制強化や活動状況について、地元メディアとの連携や学内ツールの活用によって着実に内外に伝えました。

## **(3) 教育研究と経営を支える職員育成**

- ・事業の拡大と高度化する職員業務に対応するため、学園職員の採用を積極化するとともに、採用活動も発展的な取組を進めました。職員採用サイトの充実化や広報媒体の選定等により、働く場としての京都橘の魅力の発信を行うとともに、応募の利便性向上を考慮し、Webエントリーや通知方法の変更等の施策を実施しました。
- ・学園職員の育成について、人事評価制度・OJT制度等を組み合わせて、さらに発展的な取組を進めました。第3次マスタープランにおける学園の目標→部課の目標→担当業務の目標（個人目標）とできるよう、運用面での改善を図ります。
- ・2023年度のインナーカレッジにおいては学園の国際化課題をテーマに据えて、新たな試みとして研修・人材育成と業務の連動を強めた取組を行い、海外協定校の拡充に結び付けました。

## **(4) 京都橘高等学校と京都橘大学との教育連携**

- ・学園の総合的な発展のために、京都橘中学校・高等学校と京都橘大学間の教学連携を強化し、高校から大学への内部進学を質量共に充実させました。募集広報活動においては、高等学校教員対象の大学説明会、高3生全員対象の学部学科説明会等の取組を実施しました。また、中学、高校、大学を設置する総合学園としての利点を活かし、早期に大学の専門分野の学問に接することで各自の興味・関心を明確にし、学習意欲の向上を図り、大学での学びへのスムーズな移行を目的として、中高大連携授業を実施しました。

## **(5) たちばな大路こども園と京都橘大学との教育保育連携**

- ・今年度設置した保育事業部では、たちばな大路こども園の連携を通じて、地域の保育・園運営サポート、ネットワーク構築事業、研修・講師派遣事業を実施しました。
- ・地域に根付いた保育幼児教育事業を展開するとともに、総合学園の強みを活かし、京都橘大学の教育・研究資源を活用した職員研修や地域貢献活動を継続実施しました。
- ・昨年までと同様、たちばな大路こども園に学園職員を配置し、園運営体制の整備や大学との連携事業に取り組みました。

# **Ⅲ. 京都橘大学の事業報告**

## **(1) 学部学科の開設**

- ・情報学分野の充実を図るため、2024年4月を目指し大学院・情報学研究科の開設準備を行いました。前年度に準備した教員体制やカリキュラム等を反映し、文部科学省への設置認可申請を行った結果、無事設置認可を受けました。

- ・新たな領域の教学充実に向けて、2026 年4月の新設3学科開設をめざし準備を進めました。工学に強くメディアセンスも豊かな人材養成をめざすデジタルメディア学部デジタルメディア学科、情報学に強い次世代のメカトロニクス技術者を養成する工学部ロボティクス学科、医療機器のプロフェッショナルである臨床工学技士を養成する健康科学部臨床工学科の開設準備を行いました。それぞれにおいて、教員人事およびカリキュラム、施設設備の検討を行い基本的な枠組みを構築し、次年度以降の準備へつなげました。
- ・デジタルメディア学科においては、通学課程と並行して通信教育課程の検討を進めました。教員体制およびカリキュラムの検討とともに、メディア授業を中心とした通信教育の提供方法や質の確保に向けて検討を重ね、2024 年度よりメディア授業の制作に取り掛かることとしています。
- ・既存学部学科についても改革を進めました。文学部日本語日本文学科については留学生の受け入れ活性化を念頭に国際日本文化コースの設置、経営学部経営学科においてはニーズの高いスポーツ経営学専攻の増設、工学部建築デザイン学科においては一級建築士資格取得支援の強化などの計画に着手しました。

## (2) 教学改革の推進

- ・教育の質保証を推進するための施策として、ポータルサイトシステムを活用した学生の自己省察を促す履修指導を実施しました。効果的な遠隔授業の実施に向けて、ファカルティ・ディベロップメント活動を推進しました。
- ・文学部においては、2017 年度から始動したキャリアに強い文学部教育をめざし、2023 年度も、引き続き「キャリアゼミ」等の充実した課題解決型学習プログラムを計画し、社会に役立つ実践力の育成をめざしました。
- ・国際英語が学部においては、「グローバルビジネス」「グローバルツーリズム」「国際教養」の3つのコースに整理したカリキュラムの3 年度目を迎えました。海外留学の安全管理確認を行い、2 回生前期から SAP (Study Abroad Program) を実施し、帰国後の学びをさらに充実させました。また、国際政策推進をふまえ、新たに海外協定校を2 校開拓しました。
- ・発達教育学部においては、教職・保育職への就職目標として公立幼稚園教諭、公立保育士および公立小学校教諭の合格率向上をめざしました。いずれも前年度実績を超えることはできませんでしたが、公立幼稚園教諭、公立保育士については 77.8%、公立小学校教諭については 81.1%と高い合格率を達成しました。また、2023 年 10 月より教職保育職支援室を教職保育職支援センターに組織変更を行い、保育職志望者および中等教職課程を含む教育職志望者のサポートを強化しました。
- ・経済学部においては、カリキュラムに則った開設3 年目の開講を進めました。卒業論文執筆に向けて3 回生ゼミが一年を通して進行し、本格的な準備段階に入りました。専門科目における LA の配置も進み、上回生と下回生のつながりが深まりました。
- ・経営学部においても、カリキュラムの則った開設3 年目の開講を進めました。卒業論文執筆に向けて3 回生ゼミが一年を通して進行し、本格的な準備段階に入りました。専門科目における LA の配置も進み、上回生と下回生のつながりが深まりました。当該学部においては、アントレプレナーシップの醸成を目的としたプログラムを推進し、実際に学生自身によって学内においてカフェ店舗を営業したり、ビジネスプランコンテストを実施したりするなど、新たな取組も始めました。
- ・工学部においても、カリキュラムに則った開設3 年目の開講を進めました。卒業論文執筆・卒業制作に向けて3 回生ゼミが一年を通して進行し、本格的な準備段階に入りました。専門科目における LA の配置も進み、上回生と下回生のつながりが深まりました。情報工学科では、学科の特長を活かした学内での PBL に加え、他大学と連携も開始しました。建築デザイン学科では、引き続き建築設計演習と建築プロジェクト演習を軸にデザイン力、設計力を磨きました。いずれの学科にも1 回生の必修科目に LA を配置し、きめ細やかな導入教育を展開しました。

- ・看護学部においては、シミュレーション・コモンズの専用ホームページを整備し、外部への広報および貸し出し・見学などへの対応ができる様体制を整えました。また、2025 年度に向けたカリキュラム改定も実施し、すべての回生にシミュレーション教育を行う科目が配置されることが決まりました。他学部他学科の利用も着実に増加してきており、シミュレーション教育の充実が進んでいます。
- ・健康科学部においては、総合心理学部・看護学部と協働しながら、チーム医療について横断的に学ぶ「たちばなチーム医療科目群」の開設について議論を行い、2025 年度に向けたカリキュラム改定を行いました。必修科目として「IPW 演習Ⅰ」「IPW 演習Ⅱ」「医療と生命の倫理」の3科目を置き、低回生から多職種の業務を知るとともに、医療や生命に関する倫理について学科を横断して協働学習をする準備を進めました。
- ・心理学科通信教育課程においては、国家資格である公認心理師の取得をめざす学生を支援しつつ、社会人が仕事や家庭、地域活動などの場面で広く活用できる心理学の知識とスキルが身につく教育課程を展開しました。また、通信教育課程の教育の国際的な展開に向けて、ウズベキスタンの大学である Japan Digital University との協定に基づき、39名の学生を受け入れました。
- ・「総合心理学部総合心理学科」を開設し、1回生を受け入れました。対面授業と遠隔授業を組み合わせながら、効果的に専門性を高めていく教育課程の実現に向けて工夫を重ねました。
- ・健康科学研究科博士前期課程においては、2023 年度より「作業療法学コース」「臨床検査学コース」を開設し、それぞれのコースの専門性を活かした科目を新設しました。
- ・健康科学研究科博士課程が完成年度を迎え、1期生2名に対し博士の学位を授与しました。

### （３）研究活動と研究支援活動の推進

- ・研究推進・研究支援政策のための組織を検討し、新たな研究分野として情報学教育研究センターを設置しました。
- ・科学研究費等の外部資金の獲得に積極的に取り組むと共に、研究倫理教育および研究不正防止教育に積極的に取り組みました。
- ・自治体や企業、他研究機関との連携による本学の特色を活かした研究活動を推進し、研究成果を還元しました。

### （４）学生支援の推進

- ・強化クラブの活動においては、各クラブの目標（サッカー部は1部リーグ昇格、女子バレーボール部はリーグ戦優勝および全日本インカレベスト4、弓道部はリーグ戦優勝および全国大会出場、吹奏楽部は関西吹奏楽コンクール金賞および代表）を達成できるよう重点的に支援し、サッカー部においては1部昇格を果たすことができました。また、各強化クラブにおいて、地域に根付いた活動を行うなど、学生自主活動の活性化を促進しました。
- ・一般のクラブ・サークル活動においても、集団で活動する経験によって、社会生活で必要となる力を獲得できるよう活動支援を充実しました。
- ・学生相談室では年間5回のイベントを実施し、医務室では山科区役所と協力し、世界エイズデーでの性感染症防止啓発キャンペーンを行いました。
- ・障害学生支援室にはコーディネーターを新たに1名配置し、現在2名体制とし障害学生支援の充実を図りました。
- ・学生自治会活動においては、より良い学生生活を創り出すため、学生（自治会）と大学が意見を交わす教学懇談会の実施や、課外活動団体同士の横のつながりを強化し、すべての学生の課外活動への関心を高めるために催した成果報告会を支援し、今年度は15団体が参加しました。
- ・大学祭実行委員会活動においては、2019 年度以来となる来場者数 4,000 名超えをめざして学生たちの支援を

強化し、結果として4,011名の来場（前年比2.3倍の集客）に成功しました。また学生と地域の交流を企図して、山科地域住民の参加を促すような企画内容の工夫を指導し、来場者の7割が学外者を占め、地域飲食店8店舗の参加も実現しました。

- ・学生への経済支援においては、高等教育の修学支援新制度や日本学生支援機構奨学金の募集説明会などを実施し学生の奨学金利用を支援しました。また本学独自の奨学金との連動を強化しました。「大学院修士段階における授業料後払い制度」への対応や、能登半島地震での被災学生に対する緊急的な災害支援として給付型奨学金の導入を行いました。

### （５）就職支援の推進

- ・新設した3学部が就職年次を迎えるなか、多様な学生の個性を活かし、挑戦的に進路先候補を広げられるよう、学内セミナー参加企業の拡充を図るとともに、学部学科のキャリア対策と連携して低回生からの学生の参加を促進しました。
- ・キャリアガイダンス、各種講座やセミナー、個人面談を通して、学生一人ひとりに就活実践力がつくよう支援し、2023年度においても高い就職率を達成しました。
- ・低回生からの就業意識醸成と社会人基礎力の育成をめざし、社会との関わりの中で学生の意欲や主体性がより発揮されるインターンシップ・プログラムを計画推進しました。
- ・U・Iターン就職協定を締結する自治体との関係強化を一層進め、地方企業に対し本学の存在を周知する取組を進めるとともに、東京での企業開拓、就職支援を推進しました。
- ・チャレンジ意欲の高い学生の就活支援を充実させるため、公益財団法人経済同友会との事業連携を継続し、経済同友会が実施するインターンシップへの参加を促進しました。
- ・医療系学科と事務局が連携して、国家試験合格率100%に向けた国家試験対策を強化しました。
- ・行政職・公安職への就職支援を強化すると共に、人文・社会科学系学科の公務員試験支援対策を強化しました。

### （６）産学公地域連携の推進

- ・地域連携センターを中心に自治体及び地元企業との連携を進め、たちばなこども食堂の開設や、学生と協力して「クリスマス陶灯路」を実施しました。
- ・京都市教育委員会に後援をいただき、小学生を対象とした「たちばなサイエンスデー」を開催しました。地域の小学生が大学の研究に触れることができる15の企画を実施し、参加者（児童）は250名を超えました。
- ・大学コンソーシアムを通じて、地域社会、行政および産業界と連携するプラットフォーム事業に取り組み、地域の発展と活性化に貢献しました。

### （７）広報活動および学生募集の推進

- ・学生募集活動においては、国際、人文、教育、社会、工学、医療系と幅広い分野にわたる京都橘大学の教育研究実績を丁寧に伝え、大学全体のブランド力向上を図りました。また、京都の私立総合大学としてのブランドイメージを確立するとともに、ステークホルダーの興味や関心、共感を引き出す広報を展開しました。
- ・実志願者増と確実な入学者数の確保を図るため、これまでの入試の状況を分析し、指定校改革、総合型選抜の選考方法変更、選択科目の追加、学外試験場追加といった入試制度改革を実行しました。こうした取組の結果、2024年度入試の志願者数は18,576名となりました。

### （８）キャンパス整備の推進

- ・第3次マスタープランに掲げる事業目的を実現し、教育・研究機能の高度化により社会の要請に応えた教学展

開や地域・社会連携の強化をめざし、その中核となる新教室棟（仮称）整備計画について、設計者および施工候補者を選定し、2026 年 4 月の新学科の開設に向けて、計画を進めました。

- ・今後の図書館のあり方を展望し、蔵書スペースの拡張のため書庫棟の建設を行い、既存図書館の改修計画を進めました。
- ・滋賀大学が中心となり申請（本学は連携大学）を行った「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」が採択され補助金を受けて、iCS 研究デザインスタジオの建設を行いました。
- ・学生の通学アクセスの安全性を高めるため、大学周辺の名神側道拡幅工事が完了しました。
- ・キャンパス拡充のため、大学隣接地及び近接地の土地取得を行いました。

## IV. 京都橘中学校・高等学校の事業報告

### （１）文武両道の学校づくりと社会に貢献する人材育成

- ・新型コロナウイルスが５類に移行し、コロナ禍前の教育活動に近い状況に戻り、教育理念に基づいた各行事を実施することができました。
- ・生徒たちが学業およびクラブ活動に励み、それらを計画的に進められるよう学習指導・進路指導を行い、夢に向かってチャレンジする生徒を支え、進学実績の向上とクラブ活動の活性化を図りました。
- ・社会に貢献する人材育成に向けて、新学習指導要領に基づき、新カリキュラムに基づいた教育実践を行い、探究学習や総合学習を中心に自ら調べ自ら考える力の養成を行いました。
- ・学校カウンセラーの配置、学校医等による定期検診、インフルエンザ予防ワクチン接種の校内実施などにより、生徒の心身両面での安心安全を図り、満足度の高い学校生活の実現をめざしました。
- ・授業アンケートの実施と分析、校長による授業見学、外部教育機関実施（オンライン含む）の各種教育研究セミナー・進路指導セミナーへの参加、学校主催の教育研究集会の開催、本校が契約するオンライン研修ツールなどを活用し、教員の教育力向上を図りました。

### （２）進学実績で生徒募集域でのトップ 50 に入る高校の実現

- ・通常授業の充実を図るとともに、ASTM(After School Tachibana Method)の取組をさらに発展させ、進学実績目標の達成をめざしました。
- ・京都大学の現役合格をはじめとして、難関国立大・医学部医学科合格 8 人、国公立大合格者数 62 人を果たしました。
- ・私立大学合格者においては、関関同立合格者 215 人、産近甲龍合格者 310 人になり、過去最高となりました。また、私立大学合格者は過去最高を更新しました。
- ・「大学入学共通テスト」では、思考力・判断力・表現力を一層重視され、推薦入試では、小論文、プレゼンテーション、主体性等を評価するための面接を導入するなど、より多面的な方法による選抜が増加しています。それらの入試に対応するための対策講座の実施や最新の情報を提供するための様々なガイダンスを引き続き実施しました。
- ・模試分析会を実施し、最新の模試データを活用した進路指導や分析結果に基づいたタイムリーな学力向上施策を実施しました。
- ・建物改修工事による多目的教室 3 および多目的教室 4 の増設、図書館活用の促進、自習用机いすの増設など、自習環境の整備を進め、自学自習力のさらなる向上をめざしました。
- ・特進系のコースの学力向上だけでなく、すべてのコースの生徒の学力を向上させ、公募推薦・一般入試における合格者数増をめざすことで、進学実績の向上を図りました。

- ・高大連携授業の実施など京都橘大学への内部進学者数を安定して増やす取組を進めました。2024 年度入試では内部進学者は 100 人を超え、70 人を超す内部進学者は 5 年連続になりました。
- ・中学校においては、3 学年ともに学力推移調査で国数英 3 教科の総合偏差値が 1 年間で 1 度も成績が下回ることはなく、着実な学力向上を図りました。

### （３）日本一をめざすクラブの育成等

- ・全国大会に出場する機会の多い 5 つのクラブについて、日本一になるための支援を引き続き行いました。併せて、既存クラブのさらなる活性化を進めました。
- ・女子バレーボール部は、全国インターハイ出場、春高バレーの全国大会に出場しました。また、全国私立高等学校男女選手権大会（さくらバレー）ではベスト 4 の好成績をおさめました。
- ・男子サッカー部は、全国高校サッカー選手権大会に 3 年ぶりに出場しました。また、プリンスリーグ関西では 4 位となり残留を果たしました。
- ・陸上競技部は、全国インターハイ 4×100mR、4×400mR でいずれも優勝し、女子トラックで 2 位となりました。また、個人では瀧野未来が全国インターハイ 400mH 優勝をはじめ多くの国内大会で優勝し、韓国で開催された U20 アジア陸上競技大会 400mH では U20 日本記録で優勝しました。それらの功績を称え「日本陸連 アスレティックス・アワード 2023」新人賞を受賞しました。
- ・高校吹奏楽部は全日本マーチングコンテストにおいて 3 年連続で金賞を受賞しました。また、昨年度に引き続き台湾での遠征公演を行い、台北市立第一女子高校（北一女）創立 120 周年記念イベントに出演や高雄の路上などで演奏しました。
- ・高校太鼓部は、全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門に出場しました。

### （４）募集力の強化と安定的な経営基盤の構築

- ・地域還元事業ドリーム☆スクールや中高オープンキャンパスなど様々な企画を実施、塾訪問活動の強化、全教員による中学校訪問を継続して行いました。
- ・中学校においては、2023 年度入試からはじまった 90 人募集において過去最高の志願者数となりました。志願者人数は 2 年連続延べ 500 人突破となりました。
- ・高校においては、1,561 人の志願者を確保し京都府下で 3 番目の志願者でした。また、選抜類型志願者においては、今年度も京都府下一番の高倍率の入試になりました。
- ・中学校は、高校とともに募集定員を上回る人数の入学者を確保しました。

### （５）伏見桃山の地で安定した学校づくり

- ・1,230 人規模の学校を安定的に維持するために、既存建物改修による普通教室増や多目的教室増を行いました。また、図書館やその周辺の改修工事やエレベーター更新工事などを行い、より良い環境で生徒たちが学べる学校へと進化しました。通学路周辺の擁壁補修工事を行い、生徒たちの安心安全の配慮に努めました。

## V. たちばな大路こども園の事業報告

### （１）安定した教育保育の提供

- ・「自立・共生」の教育保育理念をもとに、質の高い教育・保育の提供をめざして実践に取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて対策を徹底して取り組みました。教育保育内容の見直し、オンラインを活用した懇談や参加数を分散した園行事を行い、安定的な教育保育の提供を行いました。

### **(2) こども園職員の資質能力の向上**

- ・京都橘大学教員を講師に招き、音楽と表現や保育環境改善の研修を実施し、園内の教育・保育の質向上を図りました。
- ・コロナ禍で外部研修への参加が制限された中、園内研修を工夫して実施しました。また、職員個人研修費制度を活用し、職員個々の資質能力の向上を図りました。
- ・こども園職員の研修に加え、草津市全体の保育教諭のスキルアップを目的とし、草津市と共催し、草津市内の保育教諭向けにスキルアップ研修を開催しました。

### **(3) 子育て支援事業の実施**

- ・地域に根ざしたこども園をめざし、子育て支援事業として、未就園児を対象に園庭開放、親子体験教室、一預かり保育事業、およびオンラインコンテンツでの子育て支援企画を実行しました。

## **VI. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況**

- ・2019年度から取組を開始した第2次マスタープランは2022年度で完了し、2023年度からは、2027年度までの戦略目標、定量的到達目標、重点課題を含む、第3次マスタープランを開始しています。
- ・重点課題は、年に2回、全学的な確認を行うとともに、各部門の予算編成プロセスと連携させるなどにより、実質的な点検・評価、修正、追加等を行いながら進めています。

## 財務の概要

### I. 決算の概要

#### (1) 財務分析

##### ①財政（貸借対照表）状況

本年度の有形固定資産は、大学において iCS 研究デザインスタジオの建設、図書館書庫棟建設、新棟建設の為の用地購入などを実施、中学校・高等学校で施設改修を行った。一方で、KYOTO TACHIBANA スタジアム側道、名神側道の京都市への寄贈、また減価償却費の計上のため、全体としては 189 百万円の減少となった。特定資産では、第 3 号基本金組入れを希望される特定寄付金、教職員増加に伴う退職給与引当特定資産の組入等により 89 百万円の増加となった。その他の固定資産では、事業債の購入などにより有価証券が増えた結果、169 百万円の増加となっている。

流動資産では、現金預金が 1,800 百万円の増加となったが、事業活動収支差額と減価償却費による自己金融効果によるものである。流動資産全体では 1,953 百万円の増加となっている。

固定負債では、借入金の長期短期区分変更に伴う 314 百万円の減額、職給与引当特定預金は教職員の増員等により全体として 79 百万円の増額となった。流動負債では、授業料等前受金の減少、短期借入金の増加、未払金の増加に伴い全体として 533 百万円の増加となった。

基本金組入では、775 百万円の増加となった。大部分は第 1 号基本金であり、上記で述べた固定資産の増加、及び借入金の返済によるものである。

結果、本年度の当年度収支差額は 949 百万円の収入超過となり、前年度繰越支出差額 5,969 百万円から、翌年度繰越支出差額は 4,747 百万円と支出超過が減少した。ただし、依然支出超過状態となっているため、今後とも改善に向けた適切な予算執行、および計画に基づく施設整備の実施が必要となる。

##### ②収支状況（資金収支）

本年度、学生生徒等納付金収入では、大学において 2021 年新学部新学科等の開設から 3 年目を迎えたことに伴う収容定員の増、および、中学校・高等学校・たちばな大路こども園において新入生・新入園児の伸びに伴う在在（園）生の増により、学園全体では 729 百万円の増額となった。

入学検定料収入が大半を占める手数料収入では、志願者減により 37 百万円減額、周年記念事業募金、奨学寄附金が占める寄付金収入では、前年度と同水準で推移した。補助金収入では、前年度対比 371 百万円の増額となっているが、施設設備補助金の獲得、及び学生数増に伴う修学支援新制度等の増加に伴うものである。資産売却収入は有価証券（事業債券）の満期償還に伴うものが大部分である。

支出では、人件費において前年度対比 4.8%増、教育研究経費においては前年度対比 12.2%増加している。管理経費については前年度比 1.1%増となり、概ね前年同様である。

借入金の返済などについては、予定通り返済を行っている。

施設関係・設備関係の支出では、大学では iCS 研究デザインスタジオの建設、図書館書庫棟建設、新棟建設の為の用地購入、中学校・高等学校では教室等の改修を行った為、前年度対比では、292 百万円増額となった。

#### (2) 成果と課題

経営状況では、事業活動収支差額比率が 13.4%と前年度 12.7%からは増率となった。『令和 4 年度版今日の私学財政』（日本私学振興・共済事業団）全国大学法人平均値 4.6%と比較しても高い数値の確保することができた。財政状況においても現金預金が増えたことにより、流動比率が前年度 344.4%から 348.0%に改善されている。

教育研究経費比率は 34.2%、管理経費比率は 8.1%と、共に前年度と同水準で推移した。今後はどのように教

育研究経費比率を上げていくかが課題と考えている。

### (3) 今後の方針・対応策

経営・財政状態については、他学と比べても比較的優良な経営を行っており、流動比率も高く、安定的な財政状況を維持している。優良な経営状態を維持しながら、学生への教育機会の提供、学生生活支援、教育施設設備の充実を図っていきたいと考えている。

## II. 財務の経年変化

### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

|                           | 2019 年度<br>令和元年度 | 2020 年度<br>令和2年度 | 2021 年度<br>令和3年度 | 2022 年度<br>令和4年度 | 2023 年度<br>令和5年度 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 有形固定資産                    | 23,798,072       | 28,255,087       | 29,333,236       | 29,032,233       | 28,842,969       |
| 特定資産                      | 4,152,793        | 2,269,995        | 2,331,595        | 2,414,515        | 2,503,272        |
| その他の固定資産                  | 400,734          | 396,166          | 386,111          | 593,373          | 762,282          |
| 流動資産                      | 7,548,050        | 8,439,129        | 8,074,328        | 9,341,176        | 11,294,032       |
| 資産の部合計                    | 35,899,650       | 39,360,377       | 40,125,270       | 41,381,297       | 43,402,554       |
| 固定負債                      | 2,955,514        | 4,738,019        | 4,519,646        | 4,278,088        | 4,042,447        |
| 流動負債                      | 2,122,848        | 2,681,365        | 2,718,181        | 2,712,375        | 3,245,290        |
| 負債の部合計                    | 5,078,362        | 7,419,385        | 7,237,827        | 6,990,464        | 7,287,737        |
| 基本金の部合計                   | 33,397,929       | 36,712,435       | 39,049,560       | 40,086,969       | 40,861,752       |
| 繰越収支差額の部合計                | △2,576,641       | △4,771,442       | △6,162,117       | △5,696,136       | △4,746,935       |
| 負債の部基本金の部<br>及び消費収支差額の部合計 | 35,899,650       | 39,360,377       | 40,125,270       | 41,381,297       | 43,402,554       |

## (2) 資金収支計算書

(単位:千円)

|             | 2019 年度<br>令和元年度 | 2020 年度<br>令和2 年度 | 2021 年度<br>令和3 年度 | 2022 年度<br>令和4 年度 | 2023 年度<br>令和5 年度 |
|-------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 学生生徒等納付金収入  | 7,357,830        | 7,587,966         | 8,587,781         | 9,229,073         | 9,957,916         |
| 手数料収入       | 246,351          | 278,300           | 278,779           | 270,094           | 233,116           |
| 寄付金収入       | 97,245           | 101,066           | 84,018            | 97,952            | 100,222           |
| 補助金収入       | 1,147,322        | 1,677,496         | 1,560,953         | 1,803,598         | 2,174,214         |
| 資産売却収入      | 0                | 417,075           | 10,000            | 118,049           | 300,000           |
| 付随事業・収益事業収入 | 132,439          | 121,221           | 106,756           | 161,127           | 172,561           |
| 受取利息・配当金収入  | 27,778           | 25,529            | 29,155            | 35,398            | 47,160            |
| 雑収入         | 130,949          | 111,018           | 187,814           | 161,324           | 148,404           |
| 借入金等収入      | 0                | 2,000,000         | 0                 | 0                 | 0                 |
| 前受金収入       | 1,342,855        | 1,682,287         | 1,718,804         | 1,758,766         | 1,707,568         |
| その他の収入      | 4,174,204        | 4,735,648         | 3,362,577         | 3,097,705         | 3,321,750         |
| 資金収入調整勘定    | △1,466,619       | △1,514,673        | △1,898,761        | △1,872,316        | △ 1,934,770       |
| 前年度繰越支払資金   | 6,056,984        | 7,329,913         | 8,239,526         | 7,811,700         | 9,114,301         |
| 収入の部合計      | 19,247,339       | 24,552,847        | 22,267,402        | 22,672,470        | 25,342,440        |
| 人件費支出       | 4,330,761        | 4,434,971         | 5,073,093         | 5,110,537         | 5,355,162         |
| 教育研究経費支出    | 1,898,075        | 2,394,514         | 2,881,768         | 2,870,370         | 3,222,514         |
| 管理経費支出      | 745,193          | 846,669           | 762,328           | 924,652           | 964,812           |
| 借入金等利息支出    | 24,573           | 22,946            | 28,365            | 26,421            | 24,073            |
| 借入金等返済支出    | 175,960          | 190,650           | 269,958           | 269,958           | 304,479           |
| 施設関係支出      | 2,130,208        | 4,965,373         | 1,932,836         | 833,652           | 968,368           |
| 設備関係支出      | 341,913          | 515,663           | 239,094           | 131,641           | 289,185           |
| 資産運用支出      | 57,854           | 467,180           | 66,377            | 388,795           | 1,002,874         |
| その他の支出      | 2,494,099        | 2,825,424         | 3,532,253         | 3,219,866         | 3,085,628         |
| 資金支出調整勘定    | △281,210         | △350,071          | △330,370          | △ 217,723         | △ 788,805         |
| 翌年度繰越支払資金   | 7,329,913        | 8,239,526         | 7,811,700         | 9,114,301         | 10,914,150        |
| 支出の部合計      | 19,247,339       | 24,552,847        | 22,267,402        | 22,672,470        | 25,342,440        |

## (3) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

|               | 2019 年度<br>令和元年度 | 2020 年度<br>令和2 年度 | 2021 年度<br>令和3 年度 | 2022 年度<br>令和4 年度 | 2023 年度<br>令和5 年度 |
|---------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 学生生徒等納付金      | 7,357,830        | 7,587,966         | 8,587,782         | 9,229,073         | 9,957,916         |
| 手数料           | 246,351          | 278,300           | 278,779           | 270,094           | 233,116           |
| 寄付金           | 103,554          | 111,068           | 102,787           | 111,891           | 101,670           |
| 経常費補助金        | 1,104,757        | 1,488,186         | 1,541,418         | 1,799,212         | 1,939,678         |
| 付随事業収入        | 132,439          | 121,221           | 106,756           | 161,127           | 172,561           |
| 雑収入           | 132,775          | 110,679           | 187,723           | 160,525           | 147,645           |
| 教育活動収入 計      | 9,077,708        | 9,697,420         | 10,805,245        | 11,731,923        | 12,552,615        |
| 人件費           | 4,350,762        | 4,487,435         | 5,124,677         | 5,183,458         | 5,433,918         |
| 教育研究経費        | 2,716,502        | 3,201,387         | 3,923,718         | 4,044,813         | 4,311,354         |
| 管理経費          | 828,557          | 935,141           | 847,436           | 1,010,215         | 1,013,500         |
| 徴収不能額等        | 0                | 255               | 159               | 283               | 0                 |
| 教育活動支出 計      | 7,895,820        | 8,624,218         | 9,895,990         | 10,238,768        | 10,758,772        |
| 教育活動収支 差額     | 1,181,887        | 1,073,202         | 909,255           | 1,493,154         | 1,793,842         |
| 受取利息・配当金      | 27,778           | 25,529            | 29,154            | 35,398            | 47,160            |
| その他の教育活動外収入   | 0                | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |
| 教育活動外収入 計     | 27,778           | 25,529            | 29,155            | 35,398            | 47,160            |
| 借入金等利息        | 24,573           | 22,946            | 28,365            | 26,421            | 24,073            |
| その他の教育活動外支出   | 0                | 0                 | 0                 | 35                | 0                 |
| 教育活動外支出 計     | 24,573           | 22,946            | 28,365            | 26,456            | 24,074            |
| 教育活動外収支 差額    | 3,205            | 2,583             | 789               | 8,942             | 23,086            |
| 経常収支差額        | 1,185,092        | 1,075,785         | 910,044           | 1,502,096         | 1,816,928         |
| 資産売却差額        | 0                | 600               | 0                 | 25,256            | 0                 |
| その他の特別収入      | 58,001           | 201,557           | 102,405           | 28,702            | 257,001           |
| 特別収入 計        | 58,001           | 202,157           | 102,405           | 53,958            | 257,001           |
| 資産処分差額        | 29,735           | 158,120           | 64,596            | 52,379            | 319,185           |
| その他の特別支出      | 523              | 118               | 1,403             | 284               | 30,762            |
| 特別支出 計        | 30,258           | 158,238           | 65,999            | 52,663            | 349,946           |
| 特別収支差額        | 27,743           | 43,919            | 36,406            | 1,295             | △92,945           |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 1,212,836        | 1,119,704         | 946,450           | 1,503,391         | 1,723,983         |
| 基本金組入額合計      | △885,973         | △3,314,506        | △2,337,126        | △1,037,409        | △774,782          |
| 当年度収支差額       | 326,862          | △2,194,801        | △1,390,675        | 465,982           | 949,201           |
| 前年度繰越収支差額     | △2,903,503       | △2,576,641        | △4,771,442        | △6,162,117        | △5,696,136        |
| 基本金取崩額        | 0                | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |
| 翌年度繰越消費収支差額   | △2,576,641       | △4,771,442        | △6,162,117        | △5,696,136        | △4,746,935        |

(参考)

|         |           |           |            |            |            |
|---------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 事業活動収入計 | 9,925,106 | 9,925,106 | 10,936,804 | 11,821,278 | 12,856,776 |
| 事業活動支出計 | 8,805,402 | 8,805,402 | 9,990,354  | 10,317,887 | 11,132,792 |

## (4) 主な財務比率

(単位：％)

|            | 2019年度<br>令和元年度 | 2020年度<br>令和2年度 | 2021年度<br>令和3年度 | 2022年度<br>令和4年度 | 2023年度<br>令和5年度 |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 事業活動収支差額比率 | 13.2            | 11.3            | 8.7             | 12.7            | 13.4            |
| 経常収支差額比率   | 13.0            | 11.1            | 8.4             | 12.8            | 8.4             |
| 教育活動収支差額比率 | 13.0            | 11.1            | 8.3             | 12.7            | 14.3            |
| 学生生徒等納付金比率 | 80.8            | 78.0            | 79.3            | 78.4            | 79.0            |
| 人件費比率      | 47.8            | 46.2            | 47.3            | 44.0            | 43.1            |
| 教育研究経費比率   | 29.8            | 32.9            | 36.2            | 34.4            | 34.2            |
| 管理経費比率     | 9.1             | 9.6             | 7.8             | 8.6             | 8.1             |
| 流動比率       | 355.6           | 314.7           | 297.0           | 344.4           | 348.0           |
| 総負債比率      | 14.1            | 18.8            | 18.0            | 16.9            | 16.8            |
| 負債比率       | 16.5            | 23.2            | 22.0            | 20.3            | 20.2            |
| 純資産構成比率    | 85.9            | 81.2            | 82.0            | 83.1            | 83.2            |

## III. その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等

## 有価証券の状況

(単位：円)

|                    | 貸借対照表<br>計上額    | 時価              | 差額            |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 660,335,532     | 744,773,342     | 84,437,810    |
| (うち満期保有目的の債権)      | (631,983,773)   | (714,724,604)   | (82,740,831)  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 792,904,852     | 771,970,625     | △20,934,227   |
| (うち満期保有目的の債権)      | (792,904,852)   | (771,970,625)   | (△20,934,227) |
| 合 計                | 1,453,240,384   | 1,516,743,967   | 63,503,583    |
| (うち満期保有目的の債権)      | (1,424,888,625) | (1,486,695,229) | (61,806,604)  |